

**令和 9 ・ 1 0 年度
入札参加資格審査
(定期申請) の手引き
【測量・建設コンサルタント等】**

令和 8 年 10 月
塩谷広域行政組合総務課

【１】資格要件

次の（１）から（５）までの全ての要件を満たす場合に、入札参加資格の審査を受けることができます。

- （１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に該当しないこと。
- （２）地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項に該当しないこと。
- （３）経営状態が著しく不健全であると認められないこと。
- （４）営業に関し、法律上必要とする資格を有すること。

※ 受任者を置く場合、「イ：測量」、「ロ：建築関係建設コンサルタント」については、受任営業所等が申請しようとする業種に必要な営業所登録を満たしていることが必要です。

- （５）国税（法人は法人税及び消費税、個人は申告所得税及び消費税）、栃木県税及び当組合構成市町（矢板市、さくら市、塩谷町及び高根沢町）の市（町）税に未納がないこと。

【２】業務の区分

（１）測量・建設コンサルタント等業務の区分

業務区分	業務の内容
イ 測量	土地に関する測量及び地図の調整並びに測量用写真の請負又は委託を行う業務
ロ 建築関係建設 コンサルタント	土木建築に関する工事の設計若しくは監理又は土木建築に関する工事に関する調査、企画、立案若しくは助言をすることの請負又は委託を行う業務
ハ 土木関係建設 コンサルタント	
ニ 地質調査	地質又は土質について調査し、及び計測し、並びに解析し、及び判定することにより土木建築に関する工事の設計若しくは監理又は土木建築に関する工事に関する調査、企画、立案若しくは助言に必要な地質又は土質に関する資料の提供及びこれに付随する業務を行うことの請負又は委託を行う業務
ホ 補償関係	土木建築に関する工事に必要な土地評価、物件、権利の調査、資料収集及び事業関係調査並びに登記手続業務又はこれらに付随する業務を行うことの請負又は委託を行う業務
ヘ その他	上記イからホまでに含まれない業務

(2) 草刈・側溝清掃業務

草刈業務、側溝清掃業務は、「物品納入・その他の役務の提供」で入札参加資格申請をしてください。

【3】申請手続等

1 受付期間

令和8年12月1日（火）から令和8年12月21日（月）まで

2 有効期間

令和9年4月1日から令和11年3月31日まで（令和9・10年度）

3 申請書類の提出方法

(1) 提出方法

次の①、②のいずれかの方法で提出してください。

① 持参（土・日・祝日を除く9：00～12：00、13：00～16：30）

② 郵送（令和8年12月21日必着。当日消印は認めません。）

※ 入札参加資格申請書〔測量・建設コンサルタント等〕（様式第1号）は、紙だけではなく、Excelデータの提出も必要になります。

※ 書類到着確認や受付確認のはがき、受付票等は返送しませんので、同封しないでください。なお、入札参加資格審査の結果を送付しますので、返信用封筒を同封してください（【3】提出書類一覧 No.13）。

(2) 郵送の場合の注意点

① 封筒表面に「測量・建設コンサルタント等入札参加資格申請書類在中」と朱書してください。

② 書類の到達が確認できる方法（簡易書留、レターパック等）で発送してください。

4 申請書類のまとめ方

「【3】提出書類一覧」の書類1～12を番号順に並べ、縦型A4フラットファイルに綴り、提出してください。

フラットファイルの背表紙に「商号又は名称（例：〇〇株式会社）」を記載してください。

5 申請書類の提出先

(1) 申請書類

〒329-1572

栃木県矢板市安沢 3622 番地 1

塩谷広域行政組合 総務課企画財政係

(2) 電子データ（入札参加資格申請書〔測量・建設コンサルタント等〕（様式第1号）の Excel データ）

E-mail : shioyakouiki-sankashinsei@outlook.jp

※ 必ず Excel データを提出してください。

※ メールの件名は、申請者の「商号又は名称（例：〇〇株式会社）」としてください。

※ 電子データの代表者印の印影は、不要です。

【４】提出書類一覧

(○：必ず提出が必要な書類 △：該当する場合に提出が必要な書類)

No.	書類の名称	管内	管外	備 考
1	チェックリスト [測量・建設コンサルタント等]	○	○	申請者が自己チェックしていただき、必ず提出してください。
2	入札参加資格申請書 [測量・建設コンサルタント等] 【様式１－１～１－３】	○	○	紙と Excel データを両方提出してください。 データの提出先 shioyakouiki-sankashinsei@outlook.jp
3	委任状 [測量・建設コンサルタント] 【様式２】	/	△	年間を通じて取引に関する権限を委任する者（受任者）を置く場合のみ提出してください。
4	使用印鑑届 [測量・建設コンサルタント] 【様式３】	△	△	入札、契約、請求等について、代表者印（受任者印）以外の印鑑を使用する場合のみ提出してください。
5	登録事業の登録証の写し 又は登録証明書の写し	△	△	【様式１－２】の「登録事業及び登録番号」に記載した場合は、提出してください。 登録証：申請日現在で有効なもの 登録証明書：申請日前３か月以内に発行されたもの
6	法人の登記事項証明書 （履歴全部事項証明書） の写し ※申請日前３か月以内に発行されたもの	△	△	法人は、提出が必要です。
7	財務諸表の写し	○	○	提出は、基準決算のものです。 法人：貸借対照表、損益計算書 個人（青色申告者）：所得税青色申告決算書 個人（白色申告者）：収支内訳書

※管内業者：構成市町（矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町）に主たる営業所を有する事業者

(○：必ず提出が必要な書類 △：該当する場合に提出が必要な書類)

No.	書類の名称	管内	管外	備 考
8	税務署発行の納税証明書の写し ※申請日前3か月以内に発行されたもの	○	○	法人：法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（様式その3又は様式その3の3） 個人：申告所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書（様式その3又は様式その3の2）
9	県税全税目納税証明書（完納証明書）の写し ※申請日前3か月以内に発行されたもの	○	△	管内業者：必ず提出してください。 管外業者：栃木県に納税義務を有する場合（栃木県内に営業所を有している等）は提出してください。
10	市税・町税の全税目納税証明書（完納証明書）の写し ※申請日前3か月以内に発行されたもの	○	△	管内業者：必ず提出してください。 管外業者：構成市町（矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町）に納税義務を有する場合（管内に営業所を有している等）は提出してください。
11	測量等実績調書 【様式4】	○	○	申請日直前の1営業年度分を提出してください。（様式4と同等の任意様式可）
12	技術者経歴書 【様式5】	○	○	様式5と同等の任意様式可
13	返信用封筒 【定型 長型3号】	○	○	入札参加資格審査結果の返送用封筒です。 郵便番号、住所、業者名、担当者名を記入し、110円切手を貼付してください。

※管内業者：構成市町（矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町）に主たる営業所を有する事業者

【5】申請書類提出後の注意事項

1 申請内容に変更が生じた場合

速やかに変更届及び必要書類を提出してください。

変更届については、「入札参加資格の変更申請等について【測量・建設コンサルタント等】」を確認してください。

【6】よくある質問

Q 1 登記上と主たる営業所の住所が異なる場合、申請書にはどちらの住所を記載しますか？

A 1 建設業の許可行政庁へ届出をしている「主たる営業所」の住所を記載してください。

なお、受任者を置く場合の受任営業所の所在地は、許可行政庁へ届出をしている「従たる営業所」の住所を記載してください。

Q 2 受任者を置き、「測量業務」を希望する場合は、受任営業所での登録は必要ですか？

A 2 受任営業所において、測量法第 55 条に基づく登録をされていることが必要です。登録されていない場合は、申請することができません。

Q 3 受任者を置き、「建築関係建設コンサルタント」を希望する場合は、受任営業所での登録は必要ですか？

A 3 受任営業所において、建築士法第 23 条に基づく登録をされていることが必要です。登録されていない場合は、申請することができません。

【7】問合せ先

〒329-1572

栃木県矢板市安沢 3622 番地 1

塩谷広域行政組合 総務課企画財政係

TEL 0287-48-2066